

幼児の食育推進に関する一考察

—幼稚園と保育所の給食の観点から—

足立 恵子, 中山 玲子

Study on the Promotion of “Shokuiku” for infants.
—From the viewpoint of school-lunch system in kindergartens
and nursery schools—

Keiko Adachi and Reiko Nakayama

The Fundamental Law of Shokuiku was established on June, 2005, and The Basic Plans for “Shokuiku” Promotion was issued on March, 2006, which puts much focus on “shokuiku” so that children can learn “the zest for living”. It is desirable that the proper “shokuiku” is introduced to children in their early stage. Most of the pre-school children go to kindergartens or nursery schools. In 2004, 58.9% of them finished kindergartens and 37.8% finished nursery schools. The school-lunch system has been compulsory in nursery schools, while not in kindergartens. This is why we conducted the questionnaire in order to understand how much kindergarten teachers know “shokuiku” and what they think about “shoku” and food. As one of the results, a significant difference of consciousness of kindergarten teachers has been found between the kindergartens which have their own kitchens and cook lunch themselves and those which buy lunch instead of cooking themselves. It is necessary that the school-lunch system should be considered as part of education and nursing in the kindergartens.

(Received September 11, 2006)

はじめに

平成 17 年 6 月に「食育基本法」が制定され、さらに平成 18 年 3 月には「食育推進基本計画」が発表された。特に、子どもたちが「生きる力」を身に付けていくため食育が重要視されている。

食育とは、食育基本法で「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけられている¹⁾。また、足立巳幸は「人々が人間らしく生きる・生活する資源としての食、同時に健康の資源でもある食を営む力を育てること、そしてこれらを現実可能な社会・環境を育てること」と定義している²⁾。食べることは生きるための基本であり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となる。そして、食の営みが社会や環境と大きく

関わっていることを知ることが必要である。

平成 17 年 4 月に制度が開始された栄養教諭は、小学校・中学校における指導体制の要として食育の推進において大きな役割を担うことになり、学校教育全体の中での取組が始まりつつある。義務教育諸学校の学校給食は「生きた教材」として、重要な位置づけになっている。しかし、望ましい食習慣を身につけるためには、就学前の低年齢から心身の発達に応じた適切な食育を開始することが望ましいと考えられる。

我が国の幼児教育・保育制度は、大きく文部科学省管轄の幼稚園及び、厚生労働省管轄の保育所に分かれて、その内容も異なる。

食育を幼児教育及び保育に取り組み、推進していくため、本稿では就学前の幼児教育・保育状況を調べ、次いで「給食」をキーワードとして、その実施状況及び子どもにもっとも身近な幼稚園教諭の食と

表 1 小学校入学者数と就学前教育・保育状況

| | 小学校 入学者数 | 幼稚園修了者数 *1 | | 保育所修了者数 *2 | |
|--------|-------------|------------|------|------------|------|
| | | 人数 | 比率% | 人数 | 比率% |
| 1995 年 | 1,300,033 | 777,675 | 59.8 | 390,444 | 30.0 |
| 2000 年 | 1,192,258 | 747,154 | 62.7 | 430,711 | 36.1 |
| 2004 年 | 1,191,708 | 702,255 | 58.9 | 450,962 | 37.8 |

*1 文部科学省 学校基本調査報告書

*2 厚生労働省 社会福祉施設等報告書

食育に関する知識・意識レベルを調査し、食育のあり方について考察を行った。

1. 就学前の幼児教育・保育状況について

1. 幼稚園と保育所の比較

就学前の大半の幼児は、幼稚園または保育所に通っている。表 1 に示すように 2004 年には、幼稚園修了者は 58.9% であり、保育所修了者は 37.8% であった。1995 年から 2004 年では小学校入学者数は少子化に伴い、約 10 万人減少している。保育所修了者数及び比率は増加しているが、幼稚園修了者数は約 7.5 万人減少している^{3,4)}。この理由として、女性の就業意識の向上や景気の低迷により共働き家庭の増加などが影響していることが予想される。

幼稚園の現状は、平成 17 年 5 月 1 日現在の学校基本調査報告によると、幼稚園数は、13,949 園で国立 49 園 (0.4%)、公立 5,546 園 (39.8%)、私立 8,354 園 (59.9%) である⁵⁾ (図 1)。在園児数は、1,738,836 人で国立 6,572 人 (約 0.4%)、公立 348,962 人 (約 20.1%)、私立 1,383,302 人 (約 79.6%) である⁶⁾ (図 2)。

一方、保育所数は 22,601 所で、保育所入所児数は 2,031,205 人 (0 歳児から 2 歳児を含む) である⁶⁾ (平

成 17 年 5 月 1 日現在の福祉行政報告例による)。

2. 幼児教育・保育における食育の施策

学校教育法第 77 条において「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的」とし、第 78 条に目標を掲げている。また、幼稚園における教育内容や指導方法は、幼稚園の教育課程の基準となる「幼稚園教育要領」において、幼児の活動の場面に応じて教師がさまざまな役割を果たすことや道徳性の芽生えを培うことの重要性を強調している⁸⁾。しかし、食育という基本的な指針がなく、唯一ねらい及び内容の中で健康の領域で食事という言葉が出てくるのみであり、具体的な内容については示されていないので、それぞれの幼稚園が食育を推進しようとするときは、手探りの状態で指導しなければならないものと考えられる。

一方、保育所においては「楽しく食べる子どもに一食からはじまる健やかガイド」が厚生労働省より平成 15 年に示され、子どもの食をめぐる現状と課題をあげ、食を通じた子どもの健全育成のねらい及び目標を設定し、発育・発達過程に関わる特徴、発育・発達過程に応じて育てたい食べる力を育むための環境づくりまでを記載している⁹⁾。上記「ガイ

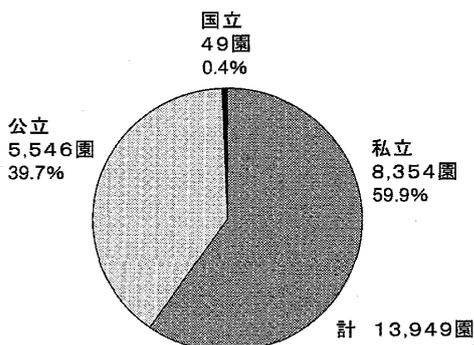


図 1 幼稚園設置者別割合 (園数)

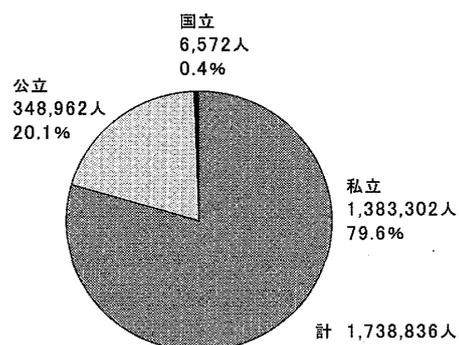


図 2 幼稚園設置者別割合 (在園児数)

表 2 保育所・幼稚園の比較

| | 保育所 | 幼稚園 |
|-------------|--|------------------------------|
| 管轄所管 | 厚生労働省 | 文部科学省 |
| 規定法規等 | 保育（児童福祉法） 保育所保育指針 | 幼稚園教育（学校教育法） 幼稚園教育要領 |
| 対象児 | 0 歳～就学前 親が共働きなどで育てられない子 | 3 歳～就学前 親の就労の有無を問わない |
| 職員の配置基準 | 0 歳児 → 3 : 1 1, 2 歳児 → 6 : 1 3 歳児 → 20 : 1 4, 5 歳児 → 30 : 1 | 1 学級 35 人以下 |
| 職員の資格 | 保育士 | 幼稚園教諭 |
| 入所, 入園 | 認可園は市町村 無認可園は施設と直接契約 | 設置者と保護者との直接契約 |
| 利用料 | 認可園は市町村 無認可園は施設が設定 | 設置者が設定 |
| 1 日の保育・教育時間 | 原則 8 時間 (年間 300 日, 春夏冬休みなし) | 4 時間を標準 (39 週以上, 春夏冬休みあり) |
| 給食 | 義務化されている | 義務化されていない |
| 調理室 | 設置義務あり | 設置義務なし |
| 栄養士の配置 | 配置義務なし | 配置義務なし |

表 3 幼稚園における給食実施状況（平成 16 年 5 月 1 日現在）

| 区分 | 全国総数 | 完全給食 | | 補食給食 | | ミルク給食 | | 計 | |
|-----|-----------|---------|------|--------|-----|--------|-----|---------|------|
| | | 実施数 | % | 実施数 | % | 実施数 | % | 実施数 | % |
| 園数 | 14,061 | 5,418 | 38.5 | 913 | 6.5 | 817 | 5.8 | 7,148 | 50.8 |
| 幼児数 | 1,753,393 | 784,770 | 44.8 | 92,662 | 5.3 | 75,760 | 4.3 | 953,192 | 54.4 |

文部科学省における学校給食実施状況調査

ド」を基本として、児童環境づくり等総合調査研究事業として「保育所における食育のあり方に関する指針」が作成された¹⁰⁾。これらのことにより保育所においては食育を推進する上で大きな道しるべが出来たものと考えられる。

3. 給食の現状

保育所においては給食が義務化されて実施されているが、幼稚園では義務化はされていない。保育所における栄養給与目標には児童福祉施設における「食事摂取基準」が示されている¹¹⁾が、幼稚園では文部科学省学校給食実施基準「児童または生徒 1 人 1 回あたりの平均栄養所要量の基準」(平成 15 年 5 月 30 日文科省告示)の中で「盲学校、聾学校およ

び養護学校の幼児の場合」の基準を参考とすることとされており¹²⁾、幼稚園給食の基準としては示されていない。

上述の幼稚園と保育所の違いを表 2 にまとめた。

文部科学省が学校給食実施状況調査を行った結果によると、全国の幼稚園の 38.5% (園児数にすると 44.8%) の幼稚園が、完全給食を実施していた¹³⁾ (表 3)。また、全国では計 50.8% の幼稚園が給食を実施していたが、大阪府下の私立幼稚園においては 78% の幼稚園が給食を実施しており、そのうち 97% は完全給食を実施していた¹⁴⁾ (表 4)。

表 4 大阪府下の私立幼稚園における給食実施状況（平成 17 年 5 月 1 日現在）

(1) 実施状況

| 私立幼稚園数 | 給食を実施している園数 | 給食を実施していない園数 |
|------------|-------------|--------------|
| 435 (100%) | 338 (78%) | 97 (22%) |

(2) 給食内容

| 実施数 | | 完全給食 | | 補食給食 | | ミルク給食 | |
|-----|-------|------|------|------|-----|-------|-----|
| 園数 | (%) | 園数 | (%) | 園数 | (%) | 園数 | (%) |
| 338 | (100) | 328 | (97) | 8 | (2) | 2 | (1) |

資料提供：大阪府生活文化部私学課幼稚園振興グループ

II. 幼稚園教諭の食に関する知識・意識調査

1. アンケート調査の実施

学校給食は「生きた教材」として活用されるよう食育推進基本計画においても再評価されている¹⁵⁾。昨今の子どもの食生活については、朝食欠食率や孤食の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取等の偏った栄養摂取等の問題が指摘されており、その結果、生活習慣病の増大が懸念されている。望ましい食習慣や知識の習得が大きな課題となっている中で、学校給食は教育的効果が大きいと期待できるものと考えられる。食育の推進において就学前の幼児期にこそ、望ましい食習慣や知識の習得のために適切な食の教育が必要であると考えられる。

そこで、直接子どもたちに接し、影響力の大きい幼稚園教諭の食に関する意識や知識の現状を把握するために、アンケート調査を実施し、給食実施状況との関連について考察を行った。

アンケート調査は私立幼稚園経営者懇談会の大阪地区会員である 19 園の幼稚園教諭有資格者 316 名に実施した。アンケートは、所要時間 20 分程度の調査項目の作成を行い、大項目として 2 つに分類し、幼稚園教諭の生活全般（生活環境、生活状況、食生活状況）及び、保育の中での食育（子どもと食の関わり、幼稚園の昼食、食育の知識と意識）について調査した。配布時期は平成 17 年 12 月初旬で、郵送による回収期日を同年 12 月 20 日に設定した。その結果回収数は 221 名で、回収率は 70.0% となった¹⁶⁾。

2. 調査の結果と考察

1) 給食の実施状況

本稿では幼稚園児の昼食に視点をあてて検討した結果を報告する。

このアンケート実施園の給食の実施状況は 19 園中 18 園が実施していた。給食実施園の 1 週間の給食実施の日数割合は、1 日は 0 園 (0%)、2 日は 3 園 (22%)、3 日は 4 園 (17%)、4 日は 6 園 (33%)、毎日 (5 日) は 5 園 (28%) という結果が出た。また、完全給食を行っている園のうち自営は、18 園中 7 園 (39%) で、委託は 11 園 (61%) であった¹⁶⁾。

2) 保育の中での食育実践状況

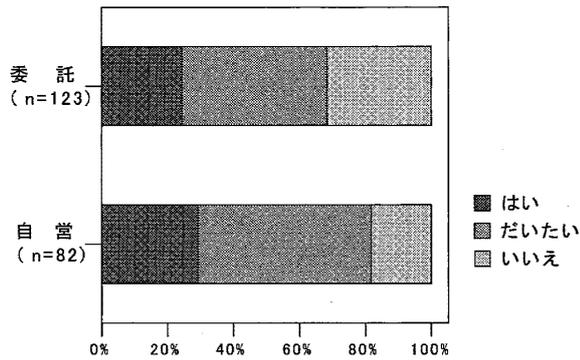
幼稚園教諭の保育の中で下記の 5 項目の状況について集計を行い、給食の形態によって幼稚園教諭の意識に違いがあるか検討した。

- (1) 子どもに朝食を食べてきたか聞くか
- (2) 健康と食べ物について関心を持つような保育をしているか
- (3) 園児と調理体験をしたことがあるか
- (4) 園児と野菜の栽培をしたことがあるか
- (5) 献立名や食品名を意識的に園児に話しかけているか

集計は Excel の関数計算及び統計処理ソフト SPSS 13.0 for windows を用いて、単純集計及びクロス集計による χ^2 検定を行った。なお、有意水準 0.05 として検定を行った。

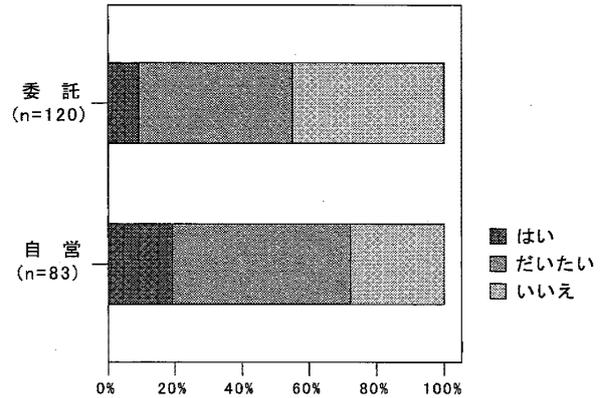
- (1) 子どもに朝食を食べてきたか聞くか

結果を図 3 に示す。全体 (n=205) で「子どもに朝食を食べてきたか聞くか」では、自営の完全給食を行っている園の教諭は、「はい」「だいたい」は 81.7% (n=67) で、「いいえ」は 18.3% (n=15) であった。委託の完全給食を行っている園では、「はい」「だいたい」は 68.3% (n=84) で、「いいえ」は 31.7% (n=39) であった。「子どもに朝食を食べてきたか聞く」教諭は、自営のほうが高い比率であったが、自営と委託の給食形態に有意差は見られな



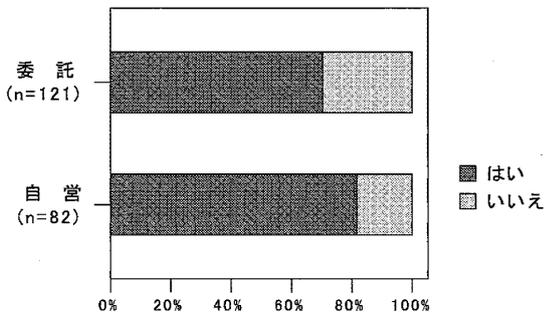
$\chi^2(2) = 4.563$ $p = 0.102$

図 3 子どもに朝食を食べてきたか聞くか



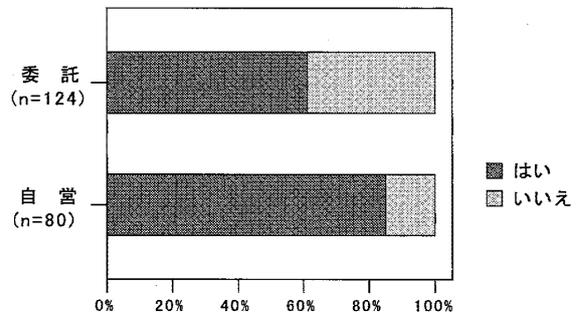
$\chi^2(2) = 8.156$ $P=0.017$

図 4 健康と食べ物の関係について関心を持つような保育をしているか



$\chi^2(1)=3.412$ $P=0.045$

図 5 園児と調理体験をしたことがあるか



$\chi^2(1)=13.617$ $P=0.000$

図 6 園児と野菜の栽培をしたことがあるか

かった ($\chi^2(2)=4.563, p=0.102$)。

(2) 健康と食べ物の関係について関心を持つような保育をしているか

全体 (n=203) で「健康と食べ物の関係について関心を持つような保育をしているか」において、図 4 に示すように自営の園は、「はい」「だいたい」は 72.3% (n=60) で、「いいえ」は 27.7% (n=23) であった。委託の園では、「はい」「だいたい」は 55.0% (n=66) で、「いいえ」は、45.0% (n=54) であった。「健康と食べ物の関係について関心を持つような保育をしている」教諭は、給食の形態によって差があり、自営と委託において、有意差が認められた ($\chi^2(2) = 8.156, p=0.017$)。

(3) 園児と調理体験をしたことがあるか

図 5 のように、全体 (n=203) で「園児と調理体験をしたことがある」教諭は、自営の園では、「はい」は 81.7% (n=67) で、「いいえ」は 18.3% (n=15) であった。委託の園では、「はい」は 70.2% (n=85) で、「いいえ」は 29.8% (n=36) であった。委

託でも高い比率であったが、自営のほうが有意に高い比率で調理体験をしていた。調理体験は給食の形態によって差があり、有意差が認められた ($\chi^2(1) = 3.412, p=0.045$)。

(4) 園児と野菜の栽培をしたことがあるか

全体 (n=204) で「園児と野菜の栽培をしたことがあるか」では、自営の園では、「はい」は 85.0% (n=68) で、「いいえ」は、15.0% (n=12) であった。委託の園では、「はい」は 61.3% (n=76) で、「いいえ」は 38.7% (n=48) であった (図 6)。「野菜の栽培をしたことがある」教諭は給食の形態によって差があり、自営の方が委託より有意に多かった ($\chi^2(1) = 13.167, p=0.000$)。

(5) 献立名や食品名を意識的に園児に話しかけているか

結果を図 7 に示す。全体 (n=206) で、「献立名や食品名を意識的に園児に話しかけているか」では、自営の園では、「はい」「だいたい」は 96.3% (n=79) で、「いいえ」は 3.7% (n=15) であった。委託

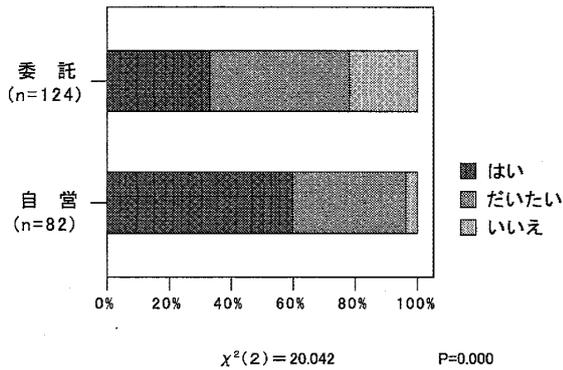


図 7 献立名や食品名を意識的に園児に話しかけているか

の園では、「はい」「だいたい」は、78.2% (n=97) で、「いいえ」は、21.8% (n=27) であった。「献立名や食品名を意識的に園児に話しかけている」教諭は、自営の方が有意に多かった ($\chi^2(2)=20.042, p=0.000$)。

以上の結果より、幼稚園における給食が自営であるか委託であるかによって幼稚園教諭が食育に取り組む姿勢や意識に有意な差が見られた。詳細な検討を必要とするが、幼稚園教諭自身が、日常的に給食が作られる現場を見て、調理員と言葉を交わしてコミュニケーションを持ち、給食が出来上がる工程や匂いを感じることで食への関心が高まり、食育を推進していると考えられる。

幼稚園に通う子どもにとって幼稚園教諭の存在は、幼稚園生活においてすべてであり、かけがえない大きな存在である。幼稚園教諭の指導がそのまま子どもたちに反映され、「楽しく食べる子ども」にもあるように、「食べる力」に大きく影響を与えるものと考えられる⁴⁾。自営の完全給食を実施するためには、大変な手間とコストがかかるが、食育の推進において、「生きた教材」としての役目は大きい。給食の作り手が子どもに近いほど、子どもが食に関心を持ち、食べられることへの感謝の気持ちも育つものと考えられる。幼稚園で給食を実施する園は、教育・保育の一環として位置づけ、食育を推進し、子どもが望ましい食習慣を身につけられるよう援助することが大切である。本調査は、大阪府下の私立幼稚園を対象としたが、私立幼稚園は園児確保のために、給食を行っているところが多い。しかし、その給食は園独自の考え方で実施されており、規定がないまま現在に至っている。全国的には完全給食の実施率が 38.5%といえども、栄養や衛生の面から考

えて、給食を実施する園には学校給食法の適応が望まれる。

おわりに

幼児期における食育は本来「家庭の食卓」で行われるべきである。それができない社会情勢があるなら、幼稚園・保育所がその子どもの育ち場としてどう支援し、食育の推進という点において再考しなければならない。幼稚園と保育所の成り立ちがそれぞれ違う。また、両者の機能を一つにした認定こども園設置法（正称：就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）が、2006年6月9日に成立した。次世代を担う子どもが「生きる力」を身につけるための適切な食育は、生涯にわたって健康な生活を送る上で基本となり、望ましい食習慣を身につける第一歩である。幼児期の食育は「体験」によって習得するものであり、どの子どもにもその機会が与えられ、育ちを周りの大人が支え、援助していくことが大切である。いろいろな垣根を越えて、幼児期における食育の共通理解をもち、一人ひとりの子どもが「食べる力」を培うことができるよう、幼稚園教諭・保育士は栄養士・管理栄養士と連携し、保育の中に活かせる食育の指導力を身につけることが必要である。そして、保育現場のすべての人が取り組めるよう食育を学ぶための研修カリキュラムを確立し、幼稚園教諭・保育士の養成校においても食育を必須のカリキュラムに加えることが望まれる。

謝 辞

本研究を実施するにあたり、アンケートにご協力いただいた幼稚園教諭の皆様ならびに大阪府生活文化部私学課幼稚園振興グループに深謝致します。

(平成 18. 9. 11. 受付)

引用文献

- 1) 食育基本法（平成 17 年 6 月 17 日法律第 63 号）
- 2) 足立巳幸：食育に期待されること，栄養学雑誌，63, 201-212 (2005)
- 3) 文部科学省：平成 16 年度学校基本調査報告書 (2004)
- 4) 厚生労働省：平成 16 年度社会福祉施設等報告書 (2004)
- 5) 文部科学省：平成 17 年度学校基本調査報告書 (2005)
- 6) 厚生労働省：平成 17 年度社会福祉施設等報告

- 書 (2005)
- 7) 学校教育法 (昭和 22 年制定, 最終改正平成 18 年 6 月 2 日法律第 80 号)
 - 8) 幼稚園教育要領 (平成 10 年 12 月)
 - 9) 厚生労働省:「楽しく食べる子どもに一食から始まる健やかガイド」(2004)
 - 10) 厚生労働省:「保育所における食育に関する指針」(2004)
 - 11) 厚生労働省:「児童福祉施設における給食業務に関する援助及び指導について (平成 17 年 3 月 29 日雇児発第 0329006 号・障発第 0329002 号)
 - 12) 文部科学省:「学校給食実施基準 (昭和 29 年文部省告示第 90 号 最終改正平成 15 年 5 月 30 日文部科学省告示第 108 号)
 - 13) 文部科学省:平成16年度学校給食状況調査(2004)
 - 14) 大阪府生活文化部私学課幼稚園振興グループ:平成 17 年度学校基本調査報告書 (2005)
 - 15) 食育推進基本計画 (2006)
 - 16) 足立恵子, 奥田 望, 西田有希, 中山玲子:第 53 回日本栄養改善学会学術総会「幼稚園教諭の食と食育に関する実態・意識調査」(2006)